

平成23・24年度

生涯学習・社会教育振興計画（仮称）策定 実施要項（素案）

I ねらい

現在の「第3次山形県生涯学習振興計画」は、平成14年12月に策定された。

本振興計画は、明確な対象期間を定めていないが、策定から8年が経過し、その間、生涯学習・社会教育に関わる社会状況や県民の実態は大きく変化している。

また、平成18年度以降、国では教育基本法の改正や「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（中教審答申）をはじめとする生涯学習に関わる法的な整備を進め、本県では「山形県総合発展計画」の策定や「第5次山形県教育振興計画」の見直しも行っている。

このような状況をふまえ、今後の本県の生涯学習・社会教育を振興するために、新たな指針となる生涯学習・社会教育振興計画（仮称）の策定を行う。

II 事業内容

1 組織

（1）「生涯学習・社会教育振興会議」の設置

※社会教育委員の会議と兼ねる

- ① 目的 県民主体の計画を策定するため、生涯学習・社会教育関係者及び県民各層から広く意見を聴取し、必要に応じ計画に反映する。
- ② 構成 社会教育委員15名
- ③ 開催 2回（5月、2月）

（2）「生涯学習・社会教育振興計画策定委員会」の設置

- ① 目的 生涯学習・社会教育に関わる県関係機関等の代表で組織し、原案を基に計画を検討し、共通理解を図る。
- ② 構成
 - ・委員長：教育次長
 - ・副委員長：生涯学習振興課長
 - ・委員：県生涯学習文化財団部長、県庁各部署の生涯学習関係各課長、各教育事務所社会教育課長
- ③ 開催 2回（7月、1月）

（3）「生涯学習・社会教育振興計画策定作業部会」の設置

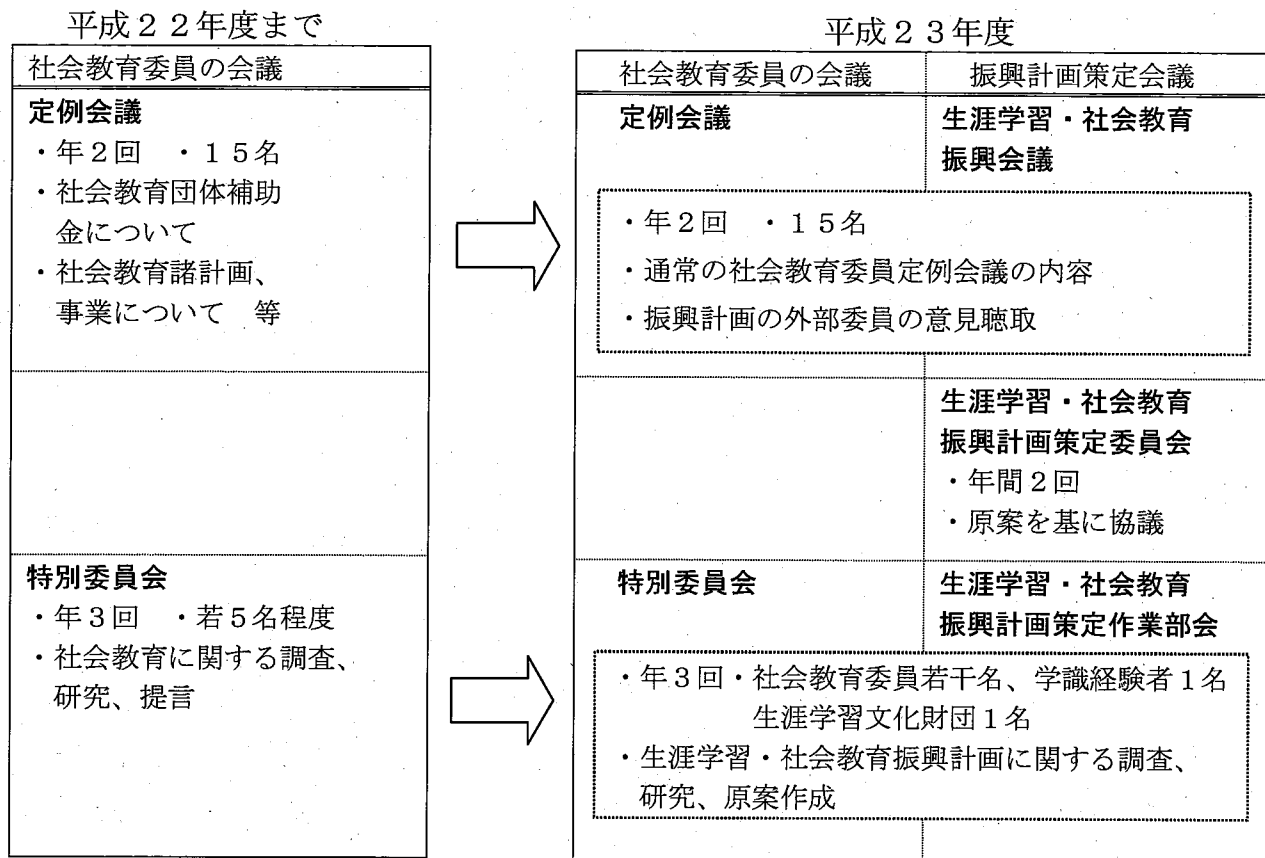
※社会教育委員特別委員会を兼ねる

- ① 目的 生涯学習・社会教育の現状について必要な調査研究を行うとともに、振興計画の原案を作成する。
- ② 構成 社会教育委員の代表若干名、生涯学習文化財団職員1名、学識経験者等1名を生涯学習振興課2名、教育事務所4名をもって組織する。
- ③ 開催 3回（7月、10月、12月）

（4）事務局

生涯学習振興課 2名 課長補佐 社会教育専門員
 教育事務所 4名 主任社会教育主事

2 社会教育委員の会議と生涯学習・社会教育振興計画に関わる会議の関係



【平成23年度】 ・調査、研究及び中間まとめ原案の作成

・外部意見聴取

【平成24年度】 ・振興計画原案の作成

・外部意見聴取

・パブリックコメントの実施

・完成、周知

※ 詳細は別紙策定計画

3 「山形県生涯学習・社会教育振興計画」の周知（平成24年度）

① 冊子の配布 2,000部

<内訳> ・小、中、高校、大学等 (520部)

・各市町村 (35×20部=700部)

・県庁各課室等 (100×2部=200部、関係課分 280部)

・関係団体、国、各都道府県その他 (300部)

② 県のホームページへの掲載

山形県生涯学習・社会教育振興計画(仮称) 策定スケジュール

【平成23年度】

中間まとめ作成 ・ 振興計画の趣旨 ・ 現状分析 ・ 方向性の柱

	生涯学習・社会教育 振興会議	振興計画策定委員会	振興計画作業部会	事務局
4月				策定要項・組織・年次 計画等の検討
5月	第1回振興会議 (事業内容の提示)			委員(学識)検討、 依頼
6月				作業部会資料作成 (方向性・調査項目)
7月		第1回策定委員会 (事業趣旨説明)	第1回作業部会	調査・素案作成
8月				
9月				
10月			第2回作業部会 (素案検討)	素案の修正
11月				
12月			第3回作業部会 (中間まとめ検討)	
1月		第2回委員会 (中間まとめ検討)		
2月	第2回振興会議 (中間まとめ提示)			
3月				

【平成24年度】

振興計画完成 ・ 中間まとめに加え、方向性実現のための具体的施策を記述

	生涯学習・社会教育 振興会議	振興計画策定委員会	振興計画作業部会	事務局
4月				
5月	第1回振興会議 (具体的施策意見聴取)			
6月				具体的施策案作成
7月			第1回作業部会 (具体的施策検討)	
8月		第1回策定委員会 (具体的施策検討)		具体的施策案修正 振興計画案作成
9月				
10月			第2回作業部会 (振興計画案検討)	
11月				パブリックコメント ↓ 振興計画案修正
12月			第2回作業部会 (振興計画案検討)	
1月		第2回委員会 (計画案の検討)		
2月	第2回振興会議 (振興計画案提示)			
3月				冊子の印刷
4月				冊子の配布 ホームページへの掲載

【生涯学習・社会教育振興会議 委員一覧】(案)

生涯学習・社会教育振興会議	社会教育委員 15名 ※社会教育委員の会議と兼ねる
---------------	------------------------------

【生涯学習・社会教育振興計画 策定委員会 委員一覧】(案)

委員 長	教育次長
生涯学習文化財団	部長
子 育 て 推 進 部	子育て支援課長、青少年・男女共同参画課長
総 務 部	学事文書課長
生 活 環 境 部	生活文化課長
健 康 福 祉 部	健康福祉企画課長、長寿社会課長
教 育 庁	総務課長、生涯学習振興課長、文化財保護推進課長 義務教育課長、高校教育課長、スポーツ保健課長 各教育事務所社会教育課長

【生涯学習・社会教育振興計画 策定作業部会 委員一覧】(案)

※社会教育委員特別委員会を母体とする。

	社会教育委員 若干名
	学識経験者 1名
	生涯学習文化財団 1名
	生涯学習振興課 2名
	各教育事務所主任社会教育主事 4名

山形県生涯学習・社会教育振興計画(仮称)策定 組織体制

山形県生涯学習・社会教育振興計画(仮称)決定 周知

- ・冊子の配布 (2,000部)
- ・ホームページへの掲載

生涯学習・社会教育振興計画 策定委員会

委員長：教育次長
副委員長：生涯学習振興課長

委員：各部局主幹課長
生涯学習関係各課長
教育事務所社会教育課長

生涯学習・社会教育振興計画 策定作業部会

- 社会教育委員 若干名
- 学識経験者 1名
- 生涯学習文化財団 1名
- ※ 県社会教育委員の会議特別委員会を兼ねる
 - ・調査、研究
 - ・原案の作成

事務局 生涯学習振興課ほか

生涯学習・社会教育振興会議

- 県社会教育委員 15名
- ※ 県社会教育委員の会議を兼ねる

意見
提言

県民からの意見聴取

意見

パブリックコメント
の実施